

海の見える 杜美術館所蔵 「岩倉具視関係史料」画像のウェブ公開

箱石 大

二〇二二年一〇月三日、東京大学史料編纂所は、海の見える杜美術館（広島県廿日市市大野亀ヶ岡一〇七〇一）と連携して、同館が所蔵する「岩倉具視関係史料」のモノクロマイクログラムスキャン画像データをウェブ公開した。この画像データは、史料編纂所の所蔵史料目録データベースで検索すると、書目データの注記欄に、「所外者撮影・海の見える杜美術館が依頼・作成したマイクログラム（白黒）を借用し、本所が業者（堀内カラー）に依頼してScan」と記されているものであり、画像数は約四一六五点である。

岩倉具視（文政八年・一八二五―明治一六年・一八八三）は、幕末維新时期における公家出身の政治家であり、同じ公家出身の三条実美に次ぐ維新政府の高官となった。「維新の三傑」と称される西郷隆盛・大久保利通・木戸孝允とともに、明治維新を成し遂げた「元勳」の一人とされている。

海の見える杜美術館所蔵「岩倉具視関係史料」の総数は約一七〇〇点で、幕末から明治にかけての岩倉具視宛の書翰を中心に、維新政府における政務処理の過程で残された公文書の原本なども含む多数の貴重史料で構成されており、二〇一三年には国の重要文化財に指定された。

現在、岩倉具視に関する文書群の主要な部分は、海の見える杜美術館のほか、京都市歴史資料館（岩倉公旧蹟保存会对岳文庫旧蔵、国指定重要文化財・京都市指定有形文化財）、国立国会図書館憲政資料室、国立公文書館内閣文庫、京都府立京都学・歴史館（寄託中の山本読書室資料に含まれる）などの所蔵機関に分散して保存されている。

史料編纂所では、二〇一九年度から、海の見える杜美術館と研究協力関係を結び、日本学術振興会・科学研究費補助金・基盤研究(B)「明治太政官文書を対象とした分散所在史料群の復元的考察に基づく幕末維新史料学の構築」(研究代表者：箱石、JSPS科研費JP19H01303)や、鹿島学術振興財団研

究助成「明治太政官の官員旧蔵文書群に含まれる政府関係文書の史料学的研究」(代表者：箱石)の助成を受けて、同館所蔵「岩倉具視関係史料」の調査・研究を進めてきた。現在は、未整理分を含む史料群全体のカラーデジタル写真撮影も進めている。

さらに史料編纂所では、二〇一九年に日本学術振興会「人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業」の拠点に採択されたことを契機に、史料情報の共有・利活用促進を目的として、他機関との連携による史料画像の公開に積極的に取り組んでおり、海の見える杜美術館所蔵「岩倉具視関係史料」画像データのウェブ公開もこうした事業の一環に位置づけられるものである。

今回ウェブ公開を開始した海の見える杜美術館所蔵「岩倉具視関係史料」の画像データは、史料編纂所が公開しているHi-CAT Plus（ハイキャット・プラス）というデータベースを通して検索・閲覧することができる。

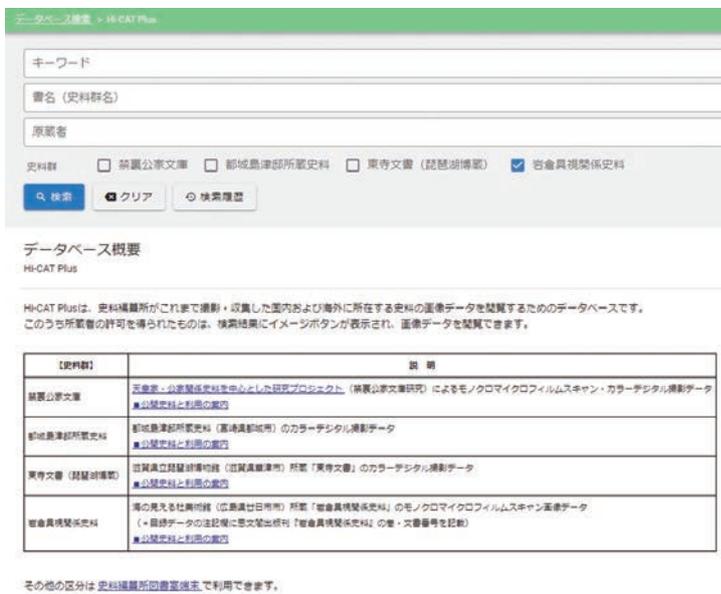
画像データの目録情報は、佐々木克・藤井譲治・三澤純・谷川稜編『岩倉具視関係史料』上・下（思文閣出版、二〇一二年）の情報を、編者と出版社の了解を得て活用したものであり、同書の巻・文書番号を注記欄に記載し、利用者が容易に相互対照できるようにしている。ただし、同書に未収録の史料には注記の表示はない。

なお、Hi-CAT Plusで公開した画像データの利用については、所蔵機関である海の見える杜美術館が二〇二二年一〇月一日に制定した「海の見える杜美術館ホームページ画像利用規約」が適用される。同規約によれば、この利用ルールが適用されるコンテンツは、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの表示4.0国際(CC BY 4.0)と互換性があり、これに従うことでも利用することが可能となっている。

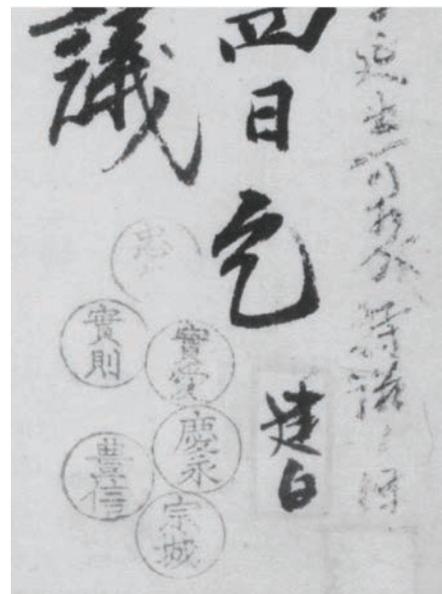
史料画像を掲げたのは、慶応四年六月一四日の下院設立意見書である。ここには政体書官制の議政官議定たちが押捺したいくつかの署名印（署印）が見られる。前述の各種助成を受けた共同研究では、明治太政官政府の官員個人文書群である「岩倉具視関係史料」に伝来した政府関係文書に見られる押



海の見える杜美術館所蔵「若倉具視関係史料」(慶応4年) 6月14日 下院設立意見書



Hi-CAT Plus の検索画面



署名印（署印）の押捺部分



検索結果詳細表示（限定表示）の一例

印の痕跡を材料として、維新政府における政務処理や、政体書官制の議政官による議事の実態を解明する取り組みも進めている。

これはほんの一例であるが、今後は海の見える杜美術館所蔵「若倉具視関係史料」の画像データが様々な分野で広く活用されることを期待したい。